令和６年度第２回葉山町総合教育会議　会議録

１　開会年月日　　令和７年１月１５日（水）
２　開会場所　　保育園・教育センター会議室
３　出 席 者　　町　長　　山梨崇仁
　　教育長　　稲垣一郎
　　教育長職務代理者　　小峰みち子
　　教育委員　　鈴木伸久
　　教育委員　　下位勇一
　　教育委員　　清水衣里
４　出席職員　　教育部長　　虫賀和弘
　　教育総務課長　　武藤達矢
　　学校教育課長兼教育研究所長　　濵名恵美子
　　生涯学習課長兼図書館長　　守谷悦輝
　　政策課長　佐野秋次郎
　　学校教育課指導主事　　山口慎一郎
５　議　　長　　町　　長　　山梨崇仁
６　書　　記　　教育部長　　虫賀和弘
７　開　　会　　午後２時００分
８　閉　　会　　午後３時５８分
９　協議事項　　（１）教育ビジョンについて
　　（２）学校の再整備について
　　（３）支援教育の今、そしてこれから
　　（４）その他

（開会宣言）

教育総務課長）　ただいまから、令和６年度第２回葉山町総合教育会議を開会いたします。

時刻は14時です。

総合教育会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の４第１項の規定により設置され、同条第３項の規定により、町長が招集するものとなっております。

また、本会議は、地方公共団体の長と教育委員会という対等な執行機関同士の、協議及び調整の場という位置づけになっております。会議において調整がついた事項に

ついては、それぞれが尊重義務を負うものの、地方公共団体の長と教育委員会のそれぞれの執行権限の一部を会議に移し、この場で決定を行うものではないため、決定機関ではありません。また、地方公共団体の長の諮問に応じて、審議を行う諮問機関でもないことを申し添えます。

ここで本日の配付資料の確認を行いたいと思います。会議次第、資料1、葉山町教育ビジョン（案）、資料２、葉山町学校整備基本構想（案）、資料３、支援教育の今、そしてこれから、以上の４点になります。不足がございましたら事務局までお申出いただきますようお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。

協議事項に入ってまいりますが、本会議は葉山町総合教育会議設置要綱第４条の規定により、町長が招集し、その会務を総理することとなっておりますので、これ以降の進行を山梨町長にお願いしたいと存じます。山梨町長、お願いいたします。

町　　長）　はい、それでは、お手元の次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思います。

本日傍聴の方がお１人いらっしゃいますので、よろしくお願いいたします。

それでは、協議事項が３点ございます。葉山町教育ビジョン（案）について、葉山町学校整備基本構想（案）について、支援教育の今、そしてこれからについてでございます。

協議事項につきましては、以上でよろしいでしょうか。

委 員 全 員）　異議なし。

（葉山町教育ビジョン（案））

町　　長）　ありがとうございました。それでは、協議事項１から入りたいと思います。葉山町教育ビジョン（案）を議題とさせていただきます。

それでは、事務局より、内容の説明をお願いいたします。

教育総務課長）　では、よろしくお願いいたします。まず、葉山町教育委員会では教育基本法に規定する教育振興基本計画として第三次葉山町教育総合プランを策定し、また、町の葉山町教育大綱は、その第三次葉山町教育総合プランを参酌して作成しています。第三次葉山町教育総合プランの計画期間がこの３月をもって満了することに伴い、教育委員会では現在、プランに代わるものとして新たに葉山町教育ビジョンの策定を進めています。

昨年の７月の第１回総合教育会議で教育ビジョン策定イメージをご協議いただいたところですが、本日は教育ビジョンのパブコメ案を基に、町と教育委員会の共通理解、共通認識を図っていっていただきたいと考えております。

それでは資料に沿って説明させていただきます。

まず「はじめに」です。教育委員会では令和５年８月に学校教育における最上位の理念となるスクールミッションを定め、各学校は学校教育目標であるスクールポリシーを町のスクールミッションに沿う形で定めてまいりました。今回の葉山町教育ビジョンは、学校教育と生涯学習の双方を包含するものですが、スクールミッションという理念は学校教育と生涯学習において共通すると考え、葉山町の教育施策全体のＥｄｕｃａｔｉｏｎ　Ｍｉｓｓｉｏｎに位置づける考えに至りました。

教育ビジョンでは、こちらの次のページから始まる、１、学びは社会の変化、葉山のまちづくりとともにある。続きまして、２、学びによって夢や目標を見つける力、みつけたときに行動できる力を育む。３、進取の気象に富む。以上の３点を葉山町のＥｄｕｃａｔｉｏｎ　Ｍｉｓｓｉｏｎとして位置づけます。

１ページをご覧ください。葉山町教育ビジョンは、教育基本法に規定する教育振興基本計画として、令和６年度をもって計画期間を満了する第三次葉山町教育総合プランに代えて策定するもので、町の教育における最上位の計画となります。

２ページをご覧ください。本ビジョンの構成、期間につきましては、第五次葉山町総合計画基本構想及び基本計画の計画期間を踏まえ、全体の期間を８年間、基本計画を１期４年の２期といたしました。

３ページをご覧ください。これからの教育施策を効果的かつ着実に進めるには現状把握と分析が重要と捉え、３ページ以降 11 ページまで、新しい教育の在り方や人口減少、施設の老朽化など、教育をめぐる状況と課題についてまとめています。

その中で４ページをご覧ください。９年間の継続的な義務教育課程を前期・中期・後期の３つのステージで捉え、それぞれの期間で目指す姿を示しました。また、この９年間の捉えは全ての学校に共通し、どこの小学校からでもシームレスに中学校へ接続できることを示しています。

それでは少しページを飛びまして、12 ページをご覧ください。現代の縮小し、正解の見えない社会を生き抜くために、学びと子どもを真ん中に、大人、地域、社会がつながる姿を葉山町が目指す教育の姿としました。この「楽校をつくろう！」を合い言葉に、これからの教育施策を展開していきます。

13 ページをご覧ください。「楽校をつくろう！」を実現する６つの施策の方針を示しました。それぞれ、新しい学び、支援教育、生涯学習、学校施設、地域に開かれた学校、そして教員の働き方の６つの「もっと」を設定しています。これらの６つの方針を基に、葉山町の教育施策を進めていきます。この後、６つの「もっと」の一つ一つを主な取組内容と進行管理表で構成する基本計画としてまとめています。

14 ページをご覧ください。１点目は、「もっと、ワクワクする学びを」です。総合

的な学習の時間を核としながら、教科学習においても児童・生徒が探求と創造を往還する学びを実現できるよう、モデルカリキュラムの作成やアウトプットの機会創出を進めます。また、認知・非認知能力やウェルビーイングの測定方法を研究し、どのように学び、何を学ぶか、何ができるようになるかという、社会に開かれた教育課程の実現を目指します。

15 ページをご覧ください。外国語教育やＩＣＴ教育をはじめ、理数教育や主権者教育、食育などの新しい教科・科目につきましても、カリキュラム作成やきっかけの提供等の支援を進めていきます。

16 ページをご覧ください。「もっと、ワクワクする学びを」の８年後のありたい姿は、学校教育を通じた非認知能力やウェルビーイングの測定方法を確立し、2032 年度の非認知能力が 2029 年度比で全てプラス傾向となることとしています。基本施策に関する具体的な取組に、モデルカリキュラムの検討や非認知能力の研究等を位置づけ、１期４年の２期の中で進行管理をしていきます。

17 ページをご覧ください。２点目は、「もっと、一人ひとりの学びを」です。支援教育では、多様性、公平性、包括性の３つの言葉の頭文字を取ったＤＥＩを意識した環境整備を進めるとともに、適切なアセスメントにより、児童・生徒一人一人の特性を捉え、個別最適な学びの保障に取り組みます。

18 ページです。また、フリースクールや支援教育など、子どもたちの関心や課題に応じて複数の居場所から選択することができる環境を整えるとともに、子どもの小学校入学を機に、共働き家庭やひとり親家庭が直面する仕事と子育ての両立が困難となる状況、いわゆる小１の壁に対応すべく、学校と子育ての一体的な推進を目指します。

19 ページをご覧ください。個別最適な学びの保障のため、児童・生徒の傾向や問題を把握する支援計画の作成、それから分析調査を進めるとともに、校内支援センターの整備や支援主体との連携体制を構築するなど、居場所の選択が可能となる環境を整備し、学びの場につながっていない児童・生徒数ゼロを目指します。

続きまして、20 ページをご覧ください。３点目は、「もっと、生活に学びを」です。個人が学びを通じて習得した知識・技術をまちづくりや学校教育に生かせるよう、多様な主体が連携する、学びと地域生活が好環境、好循環する環境をつくります。また、学ぶ意識を高めるきっかけづくりとして、生涯学習の履歴を残す取組を検討いたします。図書館につきましては、新しい価値を模索しつつ、町全体の公共施設の中での在り方を検討していきます。

21 ページをご覧ください。生涯学習の履歴管理やウェルビーイングの測定による参加者のインセンティブや取組効果への寄与を目標に、仕組みや測定方法を確立していき

ます。さらに、既存事業を総点検し、団体との連携や委託化を含め、実施方法を検討するなど、生涯学習の充実と安定的な運営に努めながら、実施者のウェルビーイングが８年後の 2032 年度に、2029 年度比でプラス傾向となることを目指します。

22 ページをご覧ください。４点目は、「もっと、通いたい空間を」です。葉山町学校整備基本構想・基本計画を、この後２つ目の議題で本日ご用意しておりますが、葉山町の目指す教育や社会情勢、さらにワークショップの内容を踏まえ、学校整備に係る基本コンセプトの４要素、「まなぶ」「くらす」「あつまる」「まもる」をまとめました。このコンセプトを軸に、義務教育学校の整備の検討を進めていきます。

学校整備のスケジュールにつきましては 23 ページにございますとおり、基本構想・基本計画の中において今後検討してまいります。

24 ページをご覧ください。５点目は、「もっと、つながる地域を」です。学校運営協議会と地域学校協働活動本部を中心に、地域で子どもたちの学びを支えるとともに、地域交流やサポーター制度を進めることで、学校を中心としたコミュニティーの形成を目指します。教育委員会が実施するスポーツイベントにつきましては、総合型地域スポーツクラブと協調していくことで、当該クラブの自立、発展を促します。さらに、ガバメントクラウドファンドによる学びの領域の財源確保を目指します。

25 ページをご覧ください。2032 年度の地域学校協働活動本部の自主事業への参加者数と参加サポーター数を設定し、本部の設置やサポーター制度の整備を進めていきます。

26 ページをご覧ください。６点目は、「もっと、教員のワクワクを」です。学校と教育委員会、あるいは教員同士での意見交換や認識の共有に加え、カリキュラム編成やＤＸの活用による、教員が自信とやりがいを持って教育に取り組める環境をつくり、また、新しい学びの分野や今日的課題に教職員が取り組む際の専門家や指導主事による伴走支援を充実させます。さらに、教員のウェルビーイングの向上を目指し、測定方法を研究していきます。

27 ページをご覧ください。2028 年度までに教職員のウェルビーイング向上の測定方法を確立し、2032 年度の数値が 2029 年度比で全てプラス傾向を目指す取組を進めていきます。

以上が葉山町教育ビジョンパブコメ案となります。

これ以降のページにつきましては、用語集もついておりますが、これをもちまして葉山町教育ビジョンとしたいと考えております。本件につきましてご協議いただきますよう、お願いいたします。

町　　長）　ありがとうございました。ご説明いただきましたけど、皆さんから何かご質問等ありましたらお願いいたします。小峰さん、お願いします。

小 峰 委 員）　３つばかり質問させてください。

小さいところを突っつくようで申し訳ないんですけど、基本計画に入る前の序になるんでしょうかね。目次の前のページですね。スライドでいくと５枚目になるところです。進取の気象に富むというところの最後のほうに、呼びかけのような文章がありますよね。「何々しましょう」、「積極的に新しい手法を取り入れましょう」、それからその最後のところに、「創造しましょう」。その呼びかけは誰を対象にした言葉なのかなということ。下で見ると、関係者の皆さんということなんでしょうか。関係者の皆さんというのは、学校教育だけではなくて、地域の皆さんに対して、これを読んでくださる皆さんに、創造しましょうとか取り入れましょうという呼びかけをしているのか。ここだけちょっと文章がほかのところと違うので、どういう意味合いを持ってこういう言葉にしたのかというのがまず１点。

それから最後のほうに、全体的にとても資料が多いし、いろいろな言葉はワークショップなどにも、地域の方々にかなり知られている言葉で表しているかなと思うんですけれども、定点観測というのが出てきますよね、進行管理表の中に。こういう場合の定点観測って、どういうふうに行われていることを想定しているのか。

それから、つながる地域の進行管理のうぇるまの自立支援の表の中に、共創のパートナーっていう言葉が書かれていますが。共創のパートナーってどういうことを想定した言葉なのか。

すみません、小さいところ突っつくような質問で申し訳ないんですけど、その３点を伺いたいなと思います。

町　　長）　どうでしょう。じゃあ、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長）　では、少し、担当課ごとに少し回答させていただきたいと思いますが、まず私のほうからは、１点目の、３つ目の進取の気象に富むというところの「何々しましょう」という語尾のところにつきましては、こちらをこれから公表していきますので、関係者はもちろんですけれども、この学校教育、生涯学習に関わる全ての方に向けて、我々も含めて、一緒に取り組んでいきましょうという考えのもとに、ああいった形の表現とさせていただいております。

ただ、この表現につきまして少しご疑問等があれば、この表記につきまして今後発信するに当たっては少し分かりやすい表現等を考えていきたいと思いますが、このビジョンの中ではあのような、Ｅｄｕｃａｔｉｏｎ　Ｍｉｓｓｉｏｎという部分につきましては、取り組む我々と関わる全ての方に向けた共通の言葉として設定したものとしてご理解いただければと思います。

町　　長）　濵名課長、お願いします。

学校教育課長）　２点目の、「もっと、ワクワクする学びを」の定点観測のところになりますけれども、子どもたちが認知能力や非認知能力がどれぐらい、どの時点で２つの能力が身についているのかというところを、定点的にはかっていく、参考にする、テストというか、観測をするものです。なかなか非認知能力が、学校のテストではなかなかはかりにくいものではあるので、その非認知能力が認知能力にどういうふうに影響しているのかというところを経年的に見ていきたいと考えているものです。一定期間の子どもたちの平均値ではなく、それぞれの子どもたちに身についてる力というものを客観的に判断していく指標を得るものとご理解いただければと思います。

町　　長）　守谷課長、お願いします。

生涯学習課長）　３つ目のご質問のうぇるまのところの、共創のパートナーというところなんですけども、うぇるまの自立支援ということで、助成金を出して支援をしてるとこです。今、４年、あと４年ですね、補助の関係で支援できるんですけれども、その後、区切ったところで、例えば町でやっているスポーツ関係の事業等を一緒の価値観をもってうぇるまと町で一緒にパートナーとしてやっていく。４年後はそういう形の、共創して一緒にやっているんだという形を描いたという言葉と思っていただければと思います。

町　　長）　どうですか。引き続きお願いします。

小 峰 委 員）　先ほど呼びかけ、一緒にみんなで考えていきましょうという意図は分かりました。全部ちゃんときちっと読んでないので、その何々しましょうという言葉が適切なのかどうかは分かってはいないんですけれども、対象者が誰かは分かりました。

それから、濵名課長がおっしゃったような、テストなどによって測定するという、何か所かあるわけです。具体的に今どういうふうな測定ができるかということは机上にはないですか。

学校教育課長）　特にその非認知能力というものが、なかなか、学校でやってるテストでは測れません。どちらかというと知識をはかるテストが多いんですけれども、子どもたちの意欲とか、主体的に物事に取り組む、チャレンジする力とか、そういった力はなかなか指標として見にくい、測定しにくいというところがあると思います。そういったところを幾つか効果測定できるようなものを利用しながら、非認知能力が子どもたちの学びにどのように結びついていくのか、それが学習に対する意欲にどのように結びついていくのかということを、少し連動してはかっていくことができないかと考えています。

町　　長）　小峰さん、お願いします。

小 峰 委 員）　ウェルビーイングのところでも定点観測というのがありますよね。同じようにこれもまたさらに難しいとは思うんですけれども。

学校教育課長）　そこも、東京学芸大学と連携協定を結んでご助言をいただきながら有効な効果測定

を考えています。今、長柄小学校で学校評価を、学芸大学と連携しながら測定もできないかということで共同研究をしております。今回長柄小が６校のモデルということで、学校評価を先行的に取り組んでいます。その中で、教員や保護者、それから子どもたちのウェルビーイングについても学校評価の項目に入れて測定しています。今後小・中学校６校が同じ目標に向かってやってるって意味では、学校評価もそろえていくべきだと思ってます。長柄の取組が今回モデルの取組としてこれから横展開できればと考えております。目標に向かって、保護者、子ども、それから教職員というようなところの観点から、それぞれがどのように喜びとかウェルビーイングを感じているのかというところも含めて、学校評価と結びつけていく取組を進めていきたいなと思っています。

町　　長）　よろしいですか。

小 峰 委 員）　まだ先のことですので、その時々にまた見させていただきたいと思います。ありがとうございます。

町　　長）　ほかにいかがでしょうか。鈴木さん、お願いします。

鈴 木 委 員）　18ページなんですけど、子どもが小学校に上がる際、仕事と子育ての両立が難しくなるという、要するに小１の壁というものが出てるよね。これだと、学校内に小１の生徒を預かる場所をつくろうという形になるよね、このやり方だと。東京都も、何区だったか、ちょっと私、見させてもらったの忘れちゃったんだけど、逆なんですよ。東京都は、１時間遅らす。小学１年生だけ。授業少ないから、先生の負担はそんな大きく変わらないんですよね。これだと、学校で１年生だけ、仮に葉山で言うとかなりの人数になるわけだけど、どこかで預からなきゃいけないってことになるよね、学校の敷地内に。それは先生が来てなきゃいけないってことになるんだろう。これね、やっぱりね、逆のほうがいいんじゃないかなと僕は思うのね、東京のやり方のほうが。１年生、要するに、ご家庭が８時ぐらいに子どもを学校に行かせる時間がちょっときついということもあって、９時過ぎ…９時半ぐらいというところを採用して、東京都は、これがいい結果が出れば随時ずらしていくという計算らしいんだけど、葉山は逆で、その前に預かっちゃおうって計算のようだけど、一回検討してみる必要性があるんじゃないかなと僕はちょっと思ったんだけど。結構な人数だよね、１つの小学校でね。１年生だけで３組で30人だとしたって、90人いるわけだろう。全員が来るわけじゃないだろうけど。そうすると、先生ももっと早く来なくちゃ預かれないってことになっちゃうんじゃないかなと思うので、東京都のその取組、検討してみたらどうかなと思うんで、ひとつお願いしたいなと。

町　　長）　引き続き、小峰さん。

小 峰 委 員）鈴木委員に質問していいですか。子どもを９時に出すとなると、親が例えば７時に仕事行かなければならないとその２時間は東京はどうしているんですか。今、小学校１年生の朝の時間というのは、保育園だったら７時に親が子どもを連れて家を出て、保育園に７時半に預けるとかできれば、そのまま出勤でますよね。だけど、それができないから小学校１年生、自分で家で待っていられない子を学校でそういう居場所をつくりましょうというのがここに書かれていることだけど、東京のように、１年生の登校を９時にすると、親が７時に出ていってしまったら、その２時間は子どもはさらに長い時間を家で待っていて、それから９時になったら子どもは自分で家を出て行きなさいというふうにしているんですか。

鈴 木 委 員）　東京都の場合は、もうこれはあくまで希望だけを取ってるんだけど、１時間遅らせてもらうと助かるということがあって、多分その子はそうだったんだろうと思うんですけど、そういうやり方をしてるので。今、小峰委員が言われてるように、そういうケースも多分あるとは思いますね。ただ、東京都の場合は逆に遅らせるというやり方を取ってるので。どういう結果が出るかはやってみなくちゃ分からない。東京都は保護者の希望をアンケートなのか調査なのかは分からないけど、したというふうに聞いてるんで、私もちょっと今、小峰委員が言われた意味も分かるんですけど、はっきりとした根拠は分かりません。ただ、そういうやり方を取ってるのは、東京は今後やっていこうという方向で詰めているんだというふうには聞いています。

町　　長）　多分、朝と夕方の両方の問題があるんだと思うんですね。従来の、小峰さんがおっしゃっていただいたような朝の、保育園は７時半から預かれるのに、学校は８時じゃないと校門も開かないから、１年生を家に残して鍵かけられない。朝の問題と、あと、昼に給食ない場合、早く帰られてしまって、家、誰もいないという、その問題もあるので、恐らく前後に問題がはらんでいるんじゃないかと思いますから、双方の意見を両方の時間帯で受け止めていただけるとありがたいと思いました。答弁ありますか。

生涯学習課長）　今のお話なんですけども、放課後ではなくて朝の時間ということで、これが生涯学習の地域学校協働活動に少し関係するのかなと思います。そういった時間に地域の力を活用して、朝の時間30分だけ見守りを頼むとか、それから人数にもよるんですけど、そこのところもほかの自治体等を参考にしながら、葉山で可能かどうかは研究したいと思います。

町　　長）　ほかにいかがでしょうか。下位さん、お願いします。

下 位 委 員）　お願いします。15ページです。新しい教科・科目等への対応の中で、４項目めに食のことが書いてありまして、エシカル給食を実施し、自然環境・人や社会・地域を思いやり行動することを学ぶきっかけを提供しますとあるんですけども、これは既にも

うやってることでしょうか。それとも来年以降の、これビジョンですので、来年以降やっていこうとしているんでしょうか。

町　　長）　濵名さん、お願いします。

学校教育課長）　ありがとうございます。正直なところを申し上げると、なかなか食育の推進がし切れてないところです。今、エシカル給食であったり、地域の方々の助力を得て地産地消や食育を通して、自分の健康や相手の健康について考えたり、環境について考えたりと、本当に学ぶべき内容が多く、学びに広がりがあると思います。ＳＤＧｓにもつながる内容だと思いますので、そういったところ、探究的な学習としっかりと絡めながら力を入れて取り組んでいくという意味で書かせていただいているとご理解ください。

下 位 委 員）　承知しました。

町　　長）　下位さん、どうぞ引き続き。

下 位 委 員）　ありがとうございます。分かりました。せっかく中学校も給食になりましたし、食育があまり葉山はやっぱり進んでないかなという気がしますので、給食室からの発信も強い学校があったり弱い学校があったりするので、その辺もちょっと足並みをそろえていただいて、子どもたちの給食を通して、書いていただいたとおりなんですけども、葉山町もエシカルアクションを進めているので、子どもたちにも伝えていってもらいたいなと思いました。よろしくお願いします。

町　　長）　ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。清水さん、お願いします。

清 水 委 員）　「もっと、教員のワクワクを」というふうなので、ウェルビーイングの測定方法を研究していくというような話もありましたが、これは学芸大学との包括協定は子どもの授業がメイン研究課題かと思います。こういった、測定方法というとやはりかなり専門的なものに、アンケート項目ですとか、勤務時間の想定とか、そういうものは必要になってくると思いますが、何かどこかと協力をしてやっていくなどもこれからご検討されるということでしょうか。どういうふうに測定するのかなと疑問に思いました。ウェルビーイングの測定はとても難しいことだろうと推察されます。一般的にはアンケートですとか、退勤時間などを調べるということのようですが、葉山としてはどういう手法を取るのか研究すると発表になっていたので、独自の手法を研究されるに当たっては統計学の専門家などと協力されるのか、そういうことではないのか、具体的にはまだ決まってないということなのか、お伺いしたいと思います。

学校教育課長）　まず大前提に、教員がとかくブラック、ブラックと言われておりまして、すごくマイナスイメージが世間的にも、教員を志す若い子たちにも根づいてしまっている状況です。そこを何とか払拭したいと思っております。教員の魅力や、やりがいがあるす

てきな仕事なんだというところを発信していくことが必要であると考えております。教員の働き方改革の中では、勤務時間の長さなど課題はとかいろいろありますが、時間に関係なく、やりがいという部分を伸ばしていきたいなと思っています。

一つ測定としては、ストレスチェックの中で、自分がやりがいを見いだしているとか、そういった項目もあるので、そこを一つの指標にできると思います。ただし分析については、教育委員会としてもなかなかできてなかったので、そちらのほうを進める必要があると考えています。今、先ほど申し上げた学芸大学の学校評価の中にも、教職員の設問の中にそういった教員としてのやりがいという項目もありますので、そういった助力も得ながら、葉山で教育に携わりたいという教員を増やしていきたいと思っているところです。

すみません、ちょっと答えになっているか分かりませんが。

清 水 委 員）　ありがとうございます。お聞きできてよかったです。測定って非常に難しいことだと思います。測定が大事なことではなく、やりがいが大事である、それを高めていくための測定ということが分かって安心いたしました。

町　　長）　ほかにいかがでしょうか。下位さん、お願いします。

下 位 委 員）　24ページなんですけども、これは生涯学習課になるかと思うんですけども、総合型地域スポーツクラブうぇるまの自立支援というところにありますが、ここに書いてあるとおりですね、町が実施している公民館教室もそうでしょうし、スポーツ系のイベントもそうだと思うんですけど、結構うぇるまとかぶってるのが最近あるのかなというふうに感じていますので、これからも支援をしていただいて、いずれその生涯学習でやっていることはうぇるまが全部実施できるようになっていったらりいいなと思います。これはなるべく早く実現していただきたいなと思います。

あと、その次の項目で、ふるさと納税制度を活用したガバメントクラウドファンディングというのがありますけれども、これも鎌倉がね、一時期やっていたかと思うんですけども、あれがいいかどうかは研究が必要だとしましても、葉山町はふるさと納税どうしても弱いというふうに言われているので、ぜひこういったものを活用して、資金の問題だけじゃなく、皆さんの目をこちらの教育のほうに向けていっていただきたいなと思いまして、こちらをぜひお願いしたいと思います。再三お願いばかりで恐縮ですが。

生涯学習課長）　うぇるまのほうについては、数年前に立ち上げて、当初は生涯学習課の事業を引き継いでもらうという計画はあったようなんですけれども、そこのところ、レクチャーというか、募集から何ていうんでしょう、うちのほうからやり方の方法とかもきちんと説明もなしに、そのままほっぽってしまったような形になっています。今後うぇる

まと密にして、分からないところは問い合わせてもらって、何からどうやっていくか、あと、ちょっと余計なダブり部分なんかもうぇるまさんができることをお願いしていこうかと思っています。その辺、月１回の会議で今後もお話合いをさせていただければと思っております。

教育総務課長）　ガバメントクラウドファンディングにつきましても、総合学習を中心とした新しい学びを支える仕組みとして、ぜひ引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

下 位 委 員）　よろしくお願いします。

町　　長）　では、ちょっと私から１点ですけども。

ちょっと大前提の話なので、この場で答えを求めるものではないんですけれども。12ページですね。目指す教育は楽しい学校をつくろうでいいんですか。少し何か不足を感じているんです。もう一歩文章中に、これは学びがあることでウェルビーイングを高める、これいいと思うんです。子どもたちがいます、大人の地域社会が支えますと。子どもを中心に学びの場を、学校をつくっていこうというのがこの文章でよく感じられるんですが、結局子どもに何が与えられるのかがあまり書いてなくてですね、どんな子になってもらう教育を目指すのか。ほかにいっぱい書いてあるんですよ、ＶＵＣＡを生き抜くとかですね。ある意味、ここが一番大事なところ、楽しい学校をつくろうという言葉が書いてあって、地域と大人がつくりましょうという構造的なことの説明はあるんですけれども、構造の説明はすごく分かるんですが、結果的にこの学校ができることでどんな教育を目指すかがあまりここに書いてなくてですね。多分その答えは次ページ以降の、わくわくすることだとか、学ぶことを楽しむことだとか、そういう環境で大人が、教員もわくわくすることを見て、子どもたちが大人になることを楽しみにするとか、そういうことが多分この結果にあるんですけど、そのまとめの文章がないんですね。一言二言、地域が学ぶことで学ぶことの楽しさを知るとか、学ぶ教養を使って世界に羽ばたいていくとか、いろんなことを皆さん考えて多分作られたんですけども、考えたことが文章になってないので、雑駁に読んじゃうと、結果何が、どんな子どもが生まれるのか分からないというふうになっちゃってるんで、もう一歩このページに書いたほうがいいのかなと感じました。虫賀部長、お願いします。

教 育 部 長）　ご指摘そのとおりだなというふうに思います。我々も作っていく中で、順番とするとこの「楽校をつくろう！」という言葉が先行して教育委員会の中に浸透していたという経緯があります。最終的には教育のＥｄｕｃａｔｉｏｎ　Ｍｉｓｓｉｏｎということで、今、町長言われたような、じゃあ、実際その新しい学びで何を目指すんだということが薄いというのもあって、Ｅｄｕｃａｔｉｏｎ　Ｍｉｓｓｉｏｎの中にその内容を盛り込んでいます。ただ、一番最初にＥｄｕｃａｔｉｏｎ　Ｍｉｓｓｉｏｎが

あって、ページが飛んで12ページにこの内容があるので、確かに12ページだけを見るとそのバランスの悪さを少し感じるとこはあるので、パブコメ通してこのＥｄｕｃａｔｉｏｎ　Ｍｉｓｓｉｏｎとここの12ページのバランス、置き方は少し考えさせてください。そのとおりだと思います。

町　　長）　Ｅｄｕｃａｔｉｏｎ　Ｍｉｓｓｉｏｎ、教育の任務、教育の果たすべき役割について。４番の目指す教育とすごくリンクして、日本語か英語かの違いぐらいなので、タイトルがこうであれば、その内容がここに書いてあるのはおかしいと思うんですね。タイトルを変えたい、Ｅｄｕｃａｔｉｏｎ　Ｍｉｓｓｉｏｎのための我々が果たすべき、地方自治体としての教育委員会の役割とかとするといいと思います。

教育部長）　分かりました。

町　　長）　タイトルの文言整理すれば、系統が取れるんじゃないですかね。要素はいっぱいあって訴えているので問題ないんですけども、ここのページのまとめ的なタイトルに違和感を感じました。すみません、ご一考をよろしくお願いします。

教育部長）　ありがとうございます。

町　　長）　ほかにいかがでしょう。よろしいでしょうか。

（学校の再整備について）

町　　長）　では、協議事項の２に移ります。葉山町学校整備基本構想案についてでございます。

それでは、教育総務課長からご説明お願いいたします。

教育総務課長）　では、お手元の資料と併せてご確認いただければと思います。学校整備基本構想のパブコメ案についてご説明させていただきます。

資料２をご覧ください。７月の第１回会議では、学校整備の状況につきまして、あり方検討委員会やワークショップの進捗状況をお伝えしてきたところですが、本日はこちらの基本構想のパブコメ案につきましてご協議いただければと思います。

まず１ページ目をご覧ください。学校現場では施設の老朽化の課題を抱える一方、ＩＣＴ技術が授業に積極的に取り入れられるなど、時代の変化の波が押し寄せています。そのような中、令和２年度から教育課程の９年間の系統性を確保するものとして、小中一貫教育の在り方について検討を進めてきました。また、小中一貫教育の効果や施設一体型の満足度につきましては、国の報告書等でも示されております。それらを背景に本町では、先ほどのビジョンの中でも少し掲げております「楽校をつくろう！」、そちらを合い言葉に、新しい時代の学びやをどういったものにするかということで、その整備と学びを通じての交流やまちづくりを目指すという考えでこの基本構想をまとめています。

２ページをご覧ください。本編では、学校整備の考えやコンセプト、施設配置の内容を中心に、改めて新しい社会における学びの変化やこれからの教育、それから学校施設の現状等を整理分析し、葉山町が目指す教育を実現する学校施設の在り方や新設校舎の候補地についてまとめております。

第１章では、学校施設の整備に当たって押さえるべき今日の学びの変化や、３ページにございます、新しい時代の学びを実現する学校施設の姿につきまして示しております。

すみません、少し飛びまして、６ページをご覧ください。こちらは葉山町教育ビジョンでもお示ししておりました、小・中学校の９年間を前期・中期・後期の３つのステージで捉える考えにつきまして、こちらのほうでご紹介しております。９年間の教育効果を最大化する小中一貫教育の強みをここではつながりとして示しております。その考え方につきまして、この基本構想の中で反映しております。

８ページ以降です。第２章では学校の現在の状況につきまして説明しております。

９ページをご覧いただければと思います。児童・生徒数です。こちらにつきましては、将来推計で減少傾向にありまして、2023年に小・中６校で2,608人だったこちらの人数が、およそ10年後の2035年には約６割の1,574人まで減少し、そのさらに2070年には977人と、現在の３分の１近くまで減少することが予測されます。併せてクラス数も減少しますが、最も減少する2070年の時点でも、葉山中学校区、南郷中学校区ともに全18クラスで、現在文科が示しております義務教育学校の標準学級数の範囲内であることが予測されることから、施設一体型小中一貫校であれば２校の設置が適正となります。

少しページを飛びまして、11ページをご覧ください。施設一体型小中一貫校の整備におきまして、葉山小学校を卒業する児童が葉山中学校と南郷中学校に分かれて進学していることや、南郷中学校の学校規模を踏まえた通学区域、あるいは上山口小学校からの移動手段につきまして検討すべき課題として捉えております。

続きまして、12ページです。ここからの第３章では、これまでの検討概要と学校整備の方向性につきまして示させていただいてます。

14ページをご覧ください。これまでに大規模修繕やリノベーションを検討してきましたが、費用対効果や配置計画上の制約から、いずれも適当ではないと判断しております。新しい社会、新しい学びに対応する学校整備を考えますと、まずは施設分離型小中一貫校からスタートし、施設の老朽化対策を図るため、将来的には義務教育学校整備が最適であると考えています。

15ページをご覧ください。新設校舎の候補地につきまして、記載の選定基準を踏ま

え、各中学校区における学校ごとの評価を行っております。

評価につきましては16ページをご覧ください。まず葉山中学校区です。葉山中学校区では人口の集中エリアに近いことや、接道、利便性に加え、葉山らしさが感じられる眺望の状況、津波・浸水被害に関する防災の観点で他の２校に比べて高く評価し、葉山小学校を候補地としております。

17ページをご覧ください。南郷中学校区では学区のほぼ中心に位置し、消防や防災対策の可能性の観点から、長柄小学校が優位であると評価して候補地として挙げております。

18ページをご覧ください。失礼しました。19ページをご覧ください。学校整備のコンセプトです。葉山町教育ビジョンにおける葉山町の目指す教育を前提とし、このコンセプトをまとめました。時代の変化に応じ、学びも大きく変化する中、子どもたちのわくわくした関心・興味を挑み続ける過程を新しい時代が生まれると捉え、「楽校をつくろう！」を合い言葉に、学校施設の整備を進めていきます。

20ページをご覧ください。葉山町の目指す教育や社会情勢、さらにワークショップの内容を踏まえ、学校整備に係る基本コンセプトの４要素をまとめています。学校整備のコンセプトの４要素につきましては、「まなぶ」「くらす」「あつまる」「まもる」の４つの４要素です。これらのコンセプトを軸に、引き続き学校整備の検討を進めてまいります。

以上が、葉山町学校整備基本構想のパブコメ案になります。本件につきましてご協議いただきますようお願いいたします。

町　　長）　ありがとうございました。ちなみに、学区の件って、特にこれまでなかったんでしたっけ。アンケートで収集して、それを学区の件ってどんな回答だったのか。ちょっと記憶になかったので。アンケート、11ページの。意見頂きました、意見どうですかということが書いてないんですけど、ここに書かなくてよかったんですか。

教育総務課長）　４月に行いました学区のアンケート、特に今、南郷中学校区、南郷中学校に進学しています、葉山小学校から卒業して南郷中学校に進学する堀内の１番から999番地区の、そちらのアンケート結果につきまして、そちら踏まえたこちらの整理とさせていただいておりますが、その中で学区選択制の導入への肯定的な意見と、葉山小学校の進学への希望のご意見は、頂いてるところの整理はこの基本構想の中でさせていただいているところでありますが。

町　　長）　どこで。

教育総務課長）　あ、失礼しました。今、11ページの４番、通学区域の後段の部分になります。点で言うと５つ目の点になります。

町　　長）　この点の最後の文章に「多数いただきました」ですよね。「多数いただきました」は、どうするんですか、この後、変えるんですか、変えないんですか。でも、変えませんという文章がないと、ちょっとよく分からないんです。アンケートを行いました、意見頂きました、だから変えます、こうなりますが書いてないと、何だったんだろうと、アンケート何だったんだと思うんですけど。鈴木委員。

鈴 木 委 員）　今ので聞いていい。アンケート取ったんだから、町長が言うように、何らかのジャッジをするために取ったんじゃないの。そうじゃなくて、ただアンケートを取るというだけなの、アンケートを取るというのは、取ったら何かをするから取ったわけだろう。前に、定例会のときに言ったように、学区の変更というのは意見を聴いて動かすもんじゃないわけよ、極端に言ったら。もう決まりは決まり。ただし、経過措置を設けますよということ、これは。例外は認めませんよ。学区の区割りの例外は認めないけど、経過措置を、５年なり６年なり取りますよと。それはご家庭の希望なり、ご家庭の事情を考慮してということだろうと思ってる。今、町長言われたように、これだったら、意見をどうするのということになっちゃうじゃない。それもましてや、意見を取った内容は一切公表されないわけだろう、これじゃ。取った意味が全くないじゃん。町長言われてるの多分そういうことですよ。

町　　長）　ありがとうございます。どうぞ。

教育総務課長）　整理の中では、個別対応は見させていただくというところで、アンケート結果に整理させていただいたところで。ただ、この基本構想の中では、そこまでの記載がしていない、それにつきまして今ご指摘をいただいたところになりますので、この後パブコメをかけたときの意見と併せて、こちらの記述につきまして、少し今後の町の方向性みたいなものを少し考えたいと思います。

鈴 木 委 員）　さっき言ったように、学区を決めるときに、住民の意見を聞いてたって決まらないよ。どこかで基本的なきちっとしたベースのもとで、教育長なりと相談して決める部分があるよね。そこはもう動かせないわけですよ、論理的には。ずっと言ってるのは経過措置を取りなさいよと言ってるんであって、例外を認めたら学区を線を引く意味は全くないと。反対する人、出てくるから。例えば道路１つこっちで、いや、うちはどうしても葉中に行かせたいんだという人がいたら、それ認めちゃうということになっちゃうでしょう。家庭の事情を全部それ考慮したら駄目ですよ。家庭の事情をお聞きした上で、ご兄弟の関係で、どうしても兄弟別々にすると、運動会にしても文化祭にしても別々に行くのはちょっと困るし、送り迎えしているようだったら、両方一遍に行かれないからとかって、そういうのを考慮することは必要だろうけど、それはあくまで経過措置で、片方のお兄ちゃんが出ればもう経過措置はないというぐらいの位

置で決めるか、その下のお子さんが、お兄ちゃんよりも、２年前に出たから、２年間そのまま経過措置を使うとかって、そういうことを言ってるんだよ。

教 育 部 長）　今回構想の中で書いた学区に関しては、「学校の現状」という章の中で、学区のことに関して現状としてご報告してます。

おっしゃるとおり、学区に関してはアンケート等の意見も参考にはしますが、やはり行政側のほうで、これからどういう規模の学校、それぞれの中学校区に建てるかであるとか、通学のしやすさ、通学の方法なども総合的に考えて、行政側から提案すべきことかなとに思います。ただ、構想の中ではそこは読み取れないので、例えばですが、ただし書きのようなものを注釈をつけて、この学区に関しての最終的な町の考え方に関しては今後お示しする基本計画の中でお示しします。現在検討している内容を踏まえて示すというふうなことを事前にお断りしておくなり、何となくアンケートをしただけで答えが出てないというふうに読み取られないような、何らかの注釈は必要かなと思います。そこはパブコメ前に工夫させていただいて、その通学のところに追加させていただければと思います。

町　　長）　現状維持が多かったんでしょうか。

教 育 部 長）　そうですね、現状維持、葉山小に通いたい、そういう方が多かったかなというふうに思います。おっしゃるとおり、そうは言いつつも、数名ではありますが、長柄に通いたいというお子さんもいらっしゃったので、人数から言うと長柄に移っていただいても問題はないだろうと思いますので、学校教育課とも相談しながら、そうした柔軟な学区の選択ができるようなことを前倒しして差し支えないかはやはり検討したいなと思いますし、対応できるならば対応したいと思います。移行期というのを設けて、最後はというのはあると思いますが、柔軟に対応できればなと思います。

町　　長）　この11ページで、上に１時間以内ですとか、見直し、９学級の南郷中学校を小規模にする見直しは適当ではありませんってありますね。この辺までにしておいて、「なお、2024年４月に行ったアンケート結果については」という表記をまた参考にしちゃって、これらの意見が多かったって下に書いておいて、今後の参考にするという体を取っておけばいいのかなと思うんですよ。ただ、この文章の、アンケート取りました、いただきましたで尻切れとんぼだったんで、結局どうなったのという、さっき初めにしただけですから。

教 育 部 長）　分かりました。

町　　長）　扱いは、今後の扱いを含めて、見えるようにしておいてあげれば、それでいいと思います。

教育総務課長）　承知しました。

町　　長）　書き方だけご一考ください。

教育総務課長）　はい。

町　　長）　なので、私から入ってしまいましたけど、皆様よろしくお願いいたします。下位さん、お願いします。

下 位 委 員）　お願いします。一番最初のページに説明があるんですが、度々出てくる「楽校をつくろう！」という合い言葉がございます。一番最初の「はじめに」のところにも「楽校をつくろう！」を合い言葉にって書いてありますけど、我々はもう楽校をつくろうって聞いているのでよく分かっているんですけれども、一般の方にもしパブリックコメントとして出すのであれば、もっと説明しないと、ただ何か誤字なのかな。学習の「学」を間違えて書いているのかなと思われちゃうような気もするので、その説明はもうちょっとあってもいいんじゃないかなと思いました。

先ほどの教育ビジョンにもありましたけども、ＧＩＧＡネットワークの話が出てきました。今回こちらにもネットワークの話があったと思うんですけど、既に、インターネットがつながらないと授業ができないと言う先生が出てくるくらい、例えば、前日にロイロノートで課題を出した。それをみんな提出したんだけども、今日学校に行ったらネットがつながらないんで課題が見られないとかということがどうもあるみたいなんですね。なので、そういうところもちょっと担保するようなことを入れていっていただきたいなと思いました。

あと12ページなんですが、これまでの検討概要と、学校整備の方向性というところで、修繕・更新をした場合は176億円かかります。30年間の修繕・更新費用ですって書いてあるんですけど、これ、ごめんなさい、これから30年間修繕をしながら使った場合にこれだけの費用がかかるという意味合いなんでしょうか。

あと、現在と同規模で建て替えた場合に、中学校２校で何平米、小学校２校で何平米、合計でその面積になりますってあるんですけど、これ、じゃあ、実際に修繕はこれだけお金がかかるので、建て替えたほうがいいと思います、建て替えるには幾らになりますというのは出てこないんでしたっけ。というところ。以上です。

教育総務課長）　まず「楽校をつくろう！」の部分につきましては、少し注釈で説明しているところなんですけども、「はじめに」の部分でもし唐突感があるのであれば、そこの表記の仕方につきまして、こちらにつきまして、注釈を前倒しするなり、そういった形で対応できるか、少し検討させていただければと思います。

それから、２点目のインターネットの整備につきまして、こちらは当然今度新しい学校で整備していくに当たっては、この後、基本構想のその後に基本計画実施設計という形で、実際に具体的な内容の検討になっていくかと思いますので、どちらかとい

うと、その中で、例えば普通教室をどうするとか、諸室をどうするとか、具体的な部屋の形とか、そういった検討の中で、このインターネット環境につきましてどのような形が望ましいのかというのは併せて検討していければと考えます。

それから３点目の、今の大規模修繕のことにつきましては、こちらはですね、令和元年度の劣化診断調査に基づいて、こういった修繕費用の想定をしておりますが、こちらにつきましては、現在ですね、最小限の更新費、こちらに記載のとおりになりますけれども、この金額スケールにつきまして、全ての既存校の大規模修繕を適当でないという判断の材料にこの金額を掲載しているところでございますので、それを先ほど少し説明させていただきました14ページでまとめています。どちらかといいますと…失礼しました。この12ページのコスト、それから11ページのですね…12ページですね。失礼しました。更新、それから13ページのリノベーション、増築というような様々な選択肢を検討した上で、だけれども、今回費用とそれから配置の関係と、そういったものを考えると、今後施設一体型小中一貫校の新設が望ましいというのが、この12、13、14という形で整理したものとなっておりますので、大規模修繕につきましてはコスト的に少し、コストパフォーマンス的に厳しいというのがこの基本構想のまとめになっております。

下 位 委 員）　修繕したほうが多少は安いけども、新しい学校を建てた方がいいという結論になるということですね。

教育総務課長）　結局修繕をしても、それは修繕であって、新設校と比べると以後ですね、再び修繕が必要になったり、建ててから数十年たった老朽化の進行とかを考えますと、いずれ近い将来に改めた…改めての大規模修繕なり、あるいはもう建て直しというのが必要となるということも想定しまして、それで大規模修繕を重ねる12ページの検討と、新設校の検討をてんびんにかけた形で検討を進めました。

下 位 委 員）　ありがとうございます。承知しました。私ももちろんこのまま修繕続けて６校を維持していきましょうよとは思ってはいないので、皆さん、その町民の方に説明するときに、やっぱり造り直したほうがいいよねって、すとっと落ちるような何か見せ方にしていただいたらいいかなと思いまして伺いました。

「楽校をつくろう！」に関しても、確かにですね、19ページに楽校をつくろうについて、結構１ページ使って説明をされてるかと思うんですけども、このページ読んで分からなかったのが、何で「楽校をつくろう！」って合い言葉になったのかがあまりこのページでは説明されてないような気がして。楽校をつくろうという言葉ありきで、それに対する何か説明になっているような気がするんで、そこを逆転して、だから「楽校をつくろう！」という合い言葉にしてやってるんですよという説明してあげら

れるといいんじゃないかなと思いました。そこは検討していただければと思います。以上です。

町　　長）　ちょっとごめんなさい、今の私も同じものを感じていて、さっきの話につながる最後なんですけど、そのまま前段で、おっしゃったような学校の大規模修繕で間に合わないのが、12 ページと 13 ページなんですよね。よくこの文章をよく読むと、最後のところに、適当でないと考えました、適当であると考えましたと２つあるので、大規模修繕やリノベーションは駄目なんだということがここに書いてあるんですね。「したがって」がなく、したがって新設学校がふさわしいという回答まで、一旦やっぱり、まとめるページが１枚あるといいかな。いきなりそれが、「したがって」がないまま、第４章新設校舎候補って、新しく造るのかというふうに、飛んでる感じを受けるんですね。大見出しがここ飛んじゃっているので、一旦絞ったらどうですかね。

教育部長）　下位委員が言われたように、12 ページのところに当時の新築の価格みたいなのが資料にあったかどうか、別ページにあったかもしれませんが、比較する数字がないので、これが高いのか安いのか。我々は新築の価格の想像がついているので、６校を直すというのは、極端に言えば、割高、超えてしまう可能性すらあるというのを承知しているので分かるんですが、当時のこの劣化診断調査の資料をもう一度確認しまして、新築の価格が載っていればそれを参考値として載せるなり、工夫をしたいと思います。

町　　長）　ただ、それはお金だけの話ですね。このページの充実も、13 ページも、お金は充実してほしいんですけども、直すより、新しい学校、楽しい学校をつくるんだというコンセプトがあるんだから、それを実現するために新しいものに造っちゃったほうがいいって話も、そっちのほうがむしろウエートが大きいんですね。

教育部長）　そうですね。

町　　長）　そこの３章を全て集約して、我々がやりたいコンセプト、新しい教育、学びの場、コミュニティ・スクール、網羅したものにお金も安くなる、だから新設なんだにしないといけないと思うと、結構第４章に飛ぶまでのスペースが薄いのが、もうちょっと盛ってあげたほうが読み手は分かりいいかなというふうには思います。

教育部長）　今のご指摘、14 ページの文章、最初の文章を今言われる内容も加えて書きたいと思います。ここで説明が確かにされてないので、数行足したいと思いますので。

町　　長）　そこでですね、下位委員の最後のご指摘、私もなんですけども、先ほどの教育ビジョンのほうで、私が指摘した４のページありますね。あのページのタイトルを見ながら、葉山の教育じゃなくて、葉山の学校再整備としたら、楽校をつくりますのページは生きるなと思ったんですが、ここでまたあのページを使って話を持ってきてしまっているので、進取の教育という前段の話があったじゃないですか、ビジョンのほうの。あの話の

ソフト面を、やりたい、楽しい学校なのか。我々は地方教育行政法の中で、地方行政としては学校で箱物をシェアするのが我々の責務なので、ここにこだわってる今教育ビジョンをつくってるんですよと言っているのかがよく分からなくなるんです。

教育部長）　そのご指摘だと、Ｅｄｕｃａｔｉｏｎ　Ｍｉｓｓｉｏｎ全体を実現するための環境として学校を整備したいというのは間違いないと思います。その一部の中で、一部にわくわくを原動力に学びを豊かにしようという発想もあって、学校をつくるならば「楽」という字を当てようというところだけが、我々の思いがあの言葉に詰まっていってしまって、あの言葉を使えば通じるだろうというのが多々見られるなというふうに思うので、そこは、この基本構想のほうにもＥｄｕｃａｔｉｏｎ　Ｍｉｓｓｉｏｎをしっかり載せるということを作業としてはやりたいと思います。

町　　長）　学習指導要領はどこに入ってますか。

教育部長）　学習指導要領は、その背景といいますか、Ｅｄｕｃａｔｉｏｎ　Ｍｉｓｓｉｏｎのとおりやるというのは前提としてはありますが、その大前提として学習指導要領あるので、その学習指導要領がある中で進取の気象であるとか、そのワクワクであるとかという考え方を取り入れて授業をつくっていくと。指導要領はその前提に位置づけられると思います。

町　　長）　そうすると、指導要領があって、そのわくわく、楽しいカリキュラムがあって、ソフト面があって、それを支える箱の話。まさに学びの建物の話ですね。ただ、この建物の話って一部じゃなくて、やっぱり全てに通じるベースになると思うんですよ。先生の職員室も含めて、全てがベースになるので、そこを話をすることで、何か全てを包含できるように聞こえるんですね。ただこれがちゃんと国の線引きがあって、我々地方自治ができる線引きがあってというのをどこかで分かっていかないと、知らない人が何か、子どもたちのカリキュラム、自由に我々つくれるんだとか、建物次第で指導要領を超えるものがあるんだというふうに捉えてもいけないし、一方で、建物しか造らないんだから、あとは好きにしてよというふうに捉えてもいけない、そういうふうには書いてませんけど。どこに何を持ってきてるか、ページの中に。それが、もしかしたらもう一回体系的にもう一度見直したほうがいいかもしれません。

教育部長）　今回、全体を通して共通したご指摘だと思うので、少しこの構想とビジョン、両方その観点で見直したいと思います。

町　　長）　すみません。決してパーツが悪いわけじゃないんですよね。何か組み方がばらばらだという感じがあるので。

下位委員）　多分知っている人がつくったから分かると思うので、知らない人向けにというので。

教育部長）　分かりました。

下 位 委 員）　よろしくお願いします。

町　　長）　ほかにいかがでしょうか。どうぞ、小峰さん、お願いします。

小 峰 委 員）　非常に瑣末なところを指摘するようで申し訳ないんですけど、２ページ目、学校施設の整備に当たって、図があって、その下に、またこれまでの学校教育は黒板を正面にした教室に代表されるように、一斉授業により知識の習得が重視され、それをテストによって評価するスタイルが標準的でしたという、この言葉は非常に引っかかるというか、指導主事もここに参画していただけるなら、この言葉が適切じゃないと思われるんじゃないかと思うんですけれども。何ていうのかな、知識重視の教育とか、それから教室だけが学びの場であるという教育は、昭和の終わり頃にはもう改められてきています、平成になって生活科ができ、それから総合的な学習の時間ができた。そういう流れはもうとっくに、もう 30 年、40 年前からあったわけですから、もしこれが、確かに厳然としてあるということは、これが標準的なスタイルではなくて、そこから抜け出せなかった教員や学校が、自分たちの指導方法を振り返ってこなかったというところにあると思うんですね。だから、それをこういう言葉でここに載せるのは、その前にあった葉山町の教育ビジョン、これからいろいろな振り返りをしながら前へ進めていこうとする姿勢とちょっと矛盾するというか、今まで私たちはそういう柔軟な教育をやってきませんでしたということを宣言することで、私にとってはとっても不本意な２行なんですね。

町　　長）　小峰委員、この後ですね、ごめんなさい、ちょっとお話の途中で申し訳ないんですけども、そういうスタイルが標準的でしたと書いてある後にですね、このスタイルによって大きな効果を上げており、ＯＥＣＤやＰＩＳＡの数字を見ても、リテラシー関係、３分野全てで世界トップレベルとなっている。つまり、これって黒板を正面とした教室に代表されるこの一斉授業スタイルがすごく成果があったというふうに書いてあるんですよ。私は、今、小峰委員の話だと、どの点についてこう…。

小 峰 委 員）　書かれているような学習スタイルが、標準的であったが、それはそれなりに評価されるけれども、これからはもっと違うスタイルの学習を目指しましょうという文章ですよね。だから、そうすると、これから目指すものというものは、いわゆる詰め込み教育だって言われたのは昭和 40 年代ぐらいの７・５・３といわれた、子どもの理解が小学校で７割、中学校で５割、高校で３割と言われた時代があって、その後その反発として評判が悪かったゆとり教育という時代があってと変遷が続くわけです。だけども、学習のスタイルとしては、一斉授業の知識重視、テストにより評価、こうしたものがずっと続いてきたわけではないはずです。でも、実際にこうした指導が行われてきたことは否定できないのは確かなんだけども、だからこういうスタイルの教育が OECD の PISA2022 の調査結果でこういう成果を上げてきたというんじゃないと思います、知識を大事にする、

継承していくということを大事にした教育であるということは否定しないけれども、その学習のスタイルとして、いつも黒板に向かって、いつもテストで確かめてという、そういう教育ばかりが主流であったというふうに読み取れてしまうのは、いかがなものかなという意見なんです。

町　　長）　最後のところ。

小 峰 委 員）　学習指導要領の変遷から見ても、そういうふうにまとめて、２行でまとめてしまう学校教育の在り方というのは、私たちが目指して何十年間もやってきた教育とはちょっと違うんじゃないかなという感じなんですけど。

町　　長）　標準以外にもいっぱいやってきたからこその成果が…。

小 峰 委 員）　やってきたからというか、それが主流という言い方、それが学校の標準であるという、言い方は、何ていうんでしょう。それぞれ新しい学習指導要領ができるたびに、新しいものには飛びつくけど、前にやってきたことを全く反省しないで、いつも、前を否定する同じような言葉なんですよね。今までは知識中心だったとか、教室での一斉授業だったなど、学校で自分たちが今までやってきたことに反省がない、その振り返りがないということを象徴してしまうようで、この中でもうちょっと違う言葉で示せないかなと思います。だから、知識を大事にしたことによってこういう成果はあったという書き方ならいいけども、学校の授業が全て一斉授業で、テスト、テストによる評価でやってきたことだからこういう成果があったというのは、はっきり言ったら間違いじゃないかなと思います。

町　　長）　なるほど。これだけではないというか、もうちょっとポジティブに。

小 峰 委 員）　私なんかよりも指導主事、教育課長などが目を通していただいて、もっと適切な言葉を選んでいただけるんじゃないかなとは思いますけども。

町　　長）　いかがでしょうか。

教 育 部 長）　確かに、テストによって評価するスタイルが標準的でしたというのは、我々が言いたいことではない部分を強調されてるので、適当じゃないかもしれません。町長が言われたように、これまでの学びも大きな結果を出してきている。ただ一方で、自己肯定感とか、そういうところに弱さがあるというところを、新しい学びの空間ではそういう対話であるとか、協働的な学びができるようにしたいということを言いたかっただけなので、そういう部分では最初の２行が必ずしも必要ではない表現が交ざっているなというふうには思えます。なので、我々が本当に言いたいところだけがもう少し分かりやすくなるように、記述は改めたいと思います。

ただ、申し上げたかったのは、これまでの学びの効果も十分ありますが、これからの時代の自ら考え行動するというようなところを考えると、また違う新しい学びが必要な

んではないかというのを言いたいだけだったので。

それと、現状の認識として、確かに学校教育どんどんどんどん変わってきてますし、今の指導主事や学校の先生も言いたいことはあるかもしれませんが、総じて全体が大きく変わったかというと、まだそのレベルにはないという認識がこの文章を書いた人間にはあったのかもしれません。そこが少し毒があり過ぎたかもしれません。なので、そこは少し改めたいと思います。

小 峰 委 員）　すみません。

町　　長）　いえいえ、大事な指摘、ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（支援教育の今、そしてこれから）

町　　長）　それでは、協議事項２につきましては以上で終わりとさせていただきまして、次の３に入りたいと思います。

それでは、協議事項の３、支援教育の今、そしてこれからになりますので、それではよろしくお願いします。

学校教育課指導主事）　すみません、少々お待ちください。

それでは、私のほうから、「支援教育の今、そしてこれから」と題して、葉山町における支援教育の現状と、それから今後の方向性についてお話をさせていただきます。

まずは２つグラフをご覧いただければと思うんですが、左のほうのグラフをまずご覧ください。こちらは葉山町における特別支援学級の児童・生徒の在籍数の推移になります。令和元年から６年間の推移を示したものになります。令和元年、小学校のほうが62名が在籍、スライドで見ていただくと中学校のほうで24名の在籍だったものが、今年度については小学校のほうで101名、中学校のほうで40名ということで、合わせて141名の在籍になっており、この５年間で約1.5倍になっていることがお分かりいただけるかなと思います。

続けて、右側のグラフもご覧いただければと思います。こちらについては、葉山町における不登校児童・生徒数の推移を示しております。こちらは令和元年、小学校においては15名、中学校のほうでは25名だったものが、昨年度末時点、令和５年末時点ですね。のほうで、小学校で45名、中学校のほうで60名となっており、こちらについては約４年間で約2.5倍に数が推移していることがお分かりいただけるかなというふうに思います。

これらのことから、１点目として、支援が必要な児童・生徒数の増加、それから２点目としては不登校の問題、この２つについて現在の葉山町の支援教育における重点

課題と捉えるべきなのではないかというふうに考えております。

では、この重点課題に対しての取組として、本日は４点についてお話をさせていただきます。

１点目につきましては、令和４年より、支援が必要な児童・生徒の増加への対応、それからインクルーシブ教育の理念の構築による共生社会の実現を目的として設置している葉山町支援教育推進会議について。２点目として、今年度の各校の状況として、昨年度この場でも町の施策としてお伝えをさせていただいたかと思いますが、そちらについての校内教育支援センター、それからリタリコ教育支援ソフトの２点の各校の活用状況について。３点目としまして、今年度より活用・連携を進めている支援教育推進アドバイザーについて。そして４点目として、昨年の３月の町のシンポジウムでもご登壇いただきました木村泰子さんとのオンラインミーティングについて。以上４点についてお話をさせていただきます。

まず１点目の葉山町支援教育推進会議についてです。先ほど支援が必要な児童・生徒の増加への対応、インクルーシブ教育の理念の構築による共生社会の実現を目的にとお伝えしたところですが、ここまでの具体的な会議内容としましては、令和５年４月に策定した葉山町支援教育推進指針を、より学校現場の実態に即したものになるよう改定を進めたり、それに向け、教員から上がった現状や課題について協議をしたりといったところは具体的な内容となります。毎年、年３回開催しておりまして、本年度も第２回まで終わったところです。第３回につきましては２月19日に開催予定であります。

６月28日に開催しました第１回につきましては、葉山町の支援教育の最上位目標として、支援の「個別最適化（みんなに居場所や学びの選択肢を）」をお示しし、それに向けた現状と課題について、出席者から現場の率直な意見やお考えをお話しいただきました。

第２回につきましては、教育長が昨年度リタリコのインタビューの中でお話をされた支援教育の３つの考え方に基づいて協議を進めました。３つの考え方とは、１点目としてインクルーシブ教育という言葉すらない、多様な人が自然に共にいる未来を目指す。２点目、進む方向を示して目線を合わせ、取組を常に見える化し、不信感を取り除く。３点目、短期的ではなく、中・長期的な視点で一人ひとりの学びと成長に向き合うの３点になります。

この３点の考え方を踏まえて、出席者から出た現状の課題としましては、一つがまず多様性、包摂性の在り方について、まだまだ現場の教員間でもその意識が共有されていないということがあるというお話がありました。２点目としては、過度に均質

性・同質性を求める意識がまだ学校の中、教員の中にあるというお話。３点目としては、支援員さん等も含めた教員の目線合わせの必要性があること。４点目としては、小中一貫に向けた連携とともに、幼保小の連携も不可欠であること。以上のようなことが課題として挙げられました。

第３回につきましては、これまでの会議で出た課題を基に、来年度からの指針改定に向けた基本方針をお示しし、またそれについてご意見を伺うことになろうかなと思っております。

続いては、今年度の各校の状況についてお話をします。

１点目、校内教育支援センターについてですが、今年度より、町内小・中６校の全校に設置しております。こちらは各校の校内教育支援センターの写真になります。各校空き教室であったりとか、あるいは会議室等を開放して設置しているような状況になります。

現在各校で利用している児童・生徒の実態に合わせたり、あるいは職員間で在り方について協議を重ねながら運用を進めているところであります。各校現在の利用状況としては表のとおりになります。ご覧いただくとおり、中学校のほうでの活用が多いかなというふうに取れるかなと思います。また、運用効果としても、家から出ることも難しかった児童が少しずつ登校できるようになったや、あるいは教室にいるのが苦しくなったときに過ごせる場所があることで、情緒面の安定が図られているなどの肯定的な意見が各校から挙げられており、これまでも一定成果を感じているところであります。

ただ、今後に向けた課題というところも幾つか挙がっている…挙がってきているというのも事実でして、１つ目としては、個々の教育的ニーズがある中で、限られた教職員で全てを対応していくのが難しいであるとか、あるいは場所の在り方、あるいは運用の仕方について、職員の中での共通認識がまだまだ図られていないというところが課題として挙げられております。今後も、例えば遠隔授業の機器であるとか、机、椅子等、より最適な環境になるよう、各校の実態を教育委員会としてもつぶさに見取りながら、その在り方について共に考えていきたいと考えております。

続いて２点目、各校の状況の２点目として、ＬＩＴＡＬＩＣＯ教育ソフトについてです。今年度より小・中６校に正式導入され、各校での活用が進められているところです。具体的な活用としては、支援級在籍児童・生徒の個別の支援計画であるとか、指導計画の作成場面、あるいは学び教材というものがありますので、そちらを授業に活用する教材を探したりだとか、あるいは学び動画というものがありまして、そちらを活用して教職員のほうが自己研さんとして特別支援教育の基礎、あるいは実践方法

を学んだりといった活用の現状があります。また特に小から中への引き継ぎの際には、ソフト内で作成したデータをそのまま小学校から中学校へということで送ることができるため、特に中学校のほうから非常にソフト活用についての肯定的な意見が上がってきております。小中連携の一助として現在も活用ができているかと思います。

今後としましては、教育支援教室ヤシの実での活用であるとか、あるいは通常級で支援が必要な児童・生徒へ対象を拡大していくことを視野に考えているところです。

続いて、支援教育推進アドバイザーについてです。今年度より支援教育推進アドバイザーとして、株式会社ＳＰＡＣＥの代表である福本理恵さんを採用しております。これまでオンラインでの打合せを１回、学校視察として２回、計３回直接お話をする機会を持ち、葉山町の現時点の支援教育の方向性や、あるいは現状の課題をお伝えしたり、また直接学校現場の実情を見ていただき、教員の生の声を聞いていただいたりしているところです。

今後の連携としましては、今月再度打合せの機会を設け、視察から見た課題の共有であるとか、あるいは支援教育のさらなる充実に向けた具体的な取組など、ご助言を参考に考えていきたいと思っております。

また、具体的な取組として、既にご提案いただいているところで、意欲、探求、関係性、出会いの４つの視点を基にした環境整備があります。

１つ目、意欲というところについては、ものづくりの制作意欲を引き出し、試行錯誤を促す環境です。道具や材料が様々な選択肢として用意され、かつそれが整理整頓され、危険なもの以外は自由に使えるような環境を指します。

２つ目、探求については、興味あるものに没頭し、自ら探求を広げ深めていく環境です。探求的な学びを自ら調整して継続的に行えたり、自分の興味・関心を他者と気軽に共有できるような環境を指します。

３つ目、関係性とは、同年齢・異年齢問わず、他者と関係を築ける環境です。共に活動したり、役割を担ったり、他者とつながる経験を通して自己有用感を感じられる環境を指します。

４つ目、出会いとは、屋外等の活動の中で初感覚で情報をつかみ、新たな発見や感動に出会うような環境です。

この４つの視点を基に、児童・生徒にとってよりよい環境になるよう連携しながら、今後も継続して検討を進めていきたいと考えております。

最後に、木村泰子さんとのオンラインミーティングについてです。昨年度１月の管理職研修会に始まり、３月のシンポジウム、それから今年度８月については教職員の研修会でもお話をしていただきました。木村泰子さんと学校教育課としても継続的に、

頻度としては２か月に１回程度、オンラインミーティングを行っております。今年度既に３回行っておりまして、初回と第２回についてはシンポジウムに出席した方から上がった質問に対してお答えをいただきながら、教育の目的であったり、あるいは教育の本質のところを追求していくようなやり取りをさせていただいております。特に支援教育について話題が上がることがほとんどでしたが、私自身もやり取りをさせていただいていて、例えばどのようにインクルーシブ教育を進めるかであるとか、あるいは、そのためにどんな取組をしていくかということばかりどうしても先行してしまって、ふだんいかに手段にのみしか意識が行っていないのかということに気づかされました。何のためにインクルーシブ教育を進めるのかという、教育の目的のところをやはり見失ってはいけないなということを毎回感じているところです。

前回第３回につきましては就学支援をテーマにお話をさせていただきました。現在の葉山町の就学の状況をお伝えするとともに、大空小学校での支援体制伺うことができました。教科担任制であるとか、あるいは小…低・中・高のブロックが１つのチームになって支援を進めていたという大空の体制について、今、葉山町の小学校のほうでも、各校で高学年を中心に教科担任制導入している現状を踏まえると、今後の葉山町の校内の体制、非常に参考になるお話を伺えたかなと思っております。

今後も継続的にミーティングを実施していく予定でおりまして、今後についてはテーマを支援教育に限らず、例えば学級経営であるとか等、様々テーマを絞らずに考えていけたらなと思っております。

また、参加者についても、現在は学校教育課と各校の管理職となっている対象を、テーマに合わせて教職員など、対象者を今後広げていくことも考えていきたいと思っております。

以上４つのことについてお話を進めてまいりましたが、やはり支援教育と一言で言っても分野は多岐にわたり、課題も様々です。だからこそ、学校、保護者、地域、そして教育委員会が同じ目線で同じ方向を向いて、子どもたちにとってよりよい教育環境を目指して進めていく必要があると感じております。

教育ビジョンのほうにも記載をしておりますが、８年後、2032年までに学びの場につながっていない児童・生徒数をゼロにするということを大きな目標として、アドバイザーの福本さんや木村泰子さん等、様々な方からのご助言を頂きながら、まずは目の前の課題の解決に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上、葉山町の支援教育とこれからについて、よろしくお願いいたします。

町　　長）　ありがとうございました。プレゼンテーションの中で、先ほどビジョンのほうにもあったかもしれませんけど、一応注意事項として、ほっとるうむ、リソースルーム、

リラックスルーム、とまり木、ステップ、リソース、みんなこれらのことを、令和７年度からですかね、校内教育支援センターにバージョンアップといいますか、名称を統一化して、全て校内教育支援センターとして設置をしていきます。予算内容も、その予算が今後上程されますので、読み替えてご判断いただければと思います。

皆様からご質問、ご指摘等ございましたら、ぜひよろしくお願いいたします。小峰さん、お願いします。

小 峰 委 員）　７年度から校内教育支援センターとして、どこの学校でも整えられるということも含めて、葉山町としては支援員さんの数も多いし、その対象となる、介助を要する、支援が必要な子に対する、個別の支援がどんどん進んでいると思います。だけど、私が見ているところでは、もう一方の、それを例えば横軸にしていくと、それはどんどん進んでいくんだけど、もう一方の軸に、その子がいる環境としての集団、集団に対する支援がないというか、それをつくりにくい、つくっていない。つまり、本来だったらいるはずの学級の中でその子に対してどういう関わり合いをするかというような、その集団に対しての支援というのがほとんど見られない。だから、その子がいるところで、周りの子たちがその子にどう関わっていくのか、そのモデルとなるのはやっぱり担任の先生だと思うんですけれども、担任が学級の中で作り上げるべき集団のシステムができていないのではないかと思います。支援教育推進アドバイザーの福本さんという方が構造化という言葉を使っていらっしゃいましたけども、よくこういう支援教育とか、障害児教育などにおいては構造化という言葉が使われますけれども、いかに分かりやすくその環境を整えるかということで構造化という言葉が使われると思いますけれども、いわゆる集団に対する構造化がまだまだできていないというのが、私がいろいろ学校訪問させていただいたときに感じることです。だから、今、個別に対しての支援は、例えばその子の夢中になれるものを用意してあげるとか、環境、その子が分かりやすい環境を整えてあげるということはとても大事なんだけど、今度はその子を受け入れられる集団をどう育てていくか、それを分かりやすく、学級をつくっていくというようなところ、あるいは学年、学校をつくっていくかという視点がさらに必要なんじゃないかなと思っています。いわゆる個別の支援という横軸と個を受け入れる集団への支援という縦軸に両方にシステム化というか、それを進めていく視点がこれからの支援教育には必要ではないかなと思いました。

木村泰子先生が、例えば大空小学校の支援教育が、クラスごとにも、学校自体に行き届いているということは、個別に対する支援もはっきり分かりやすくなっている。だけども、それを支える集団としての学級とか学年も、きちんとした筋が通った構造化ができている学校になっているから、学校全体で支援教育がうまくいってるんだろうなと

思いますので、これからの葉山町は個に対する支援、個別の支援だけではなくて、集団に対する支援というのも念頭に入れていかなければいけないんじゃないかなというふうに思っています。

町　　長）　ありがとうございました。あれですよね、先生、大空小の先生たちがそれぞれの役割を認識している、それぞれのというのはすごく私も印象的な映画だったなと思っています。多分、人も大事でしょうね。ありがとうございました。

特に、よろしいですか。ほかにありましたらどうぞ、お願いします。下位さん、お願いします。

下 位 委 員）　ありがとうございます。７ページ目の校内教育支援センターの現状というところですけども、何かもっと利用者がいるような気がするんですが、実際に登録しているのはこの人数ということですかね。私も学校にちらっと見るんですけども、利用している子どもがもっとたくさんいるような気がするので。

それと関連してるんですけども、ある保護者から、そういう部屋できたんだよね、その子がもし使うんだったら使ったらいいんじゃないですかって話をしたら、手続が結構面倒くさい。利用申請が難しいから、なかなか使えないんだって意見があったので、そこはちょっと検討していただきたいなと思いました。

あと、学校ごとに何か設備といいますか、机があっていろいろなんですけども、違っているような気がしていて、特に長柄小学校は早くから始めていらっしゃる。校長先生がかなり力を入れていらっしゃるので、例えば個別のブースがあって、そこでオンライン授業、学校のね、教室とつなぐだけなんですけども、やったりとか、たしかしてたはずなんです。なので、そういった情報交換をちょっとぜひほかの学校もしていただいて、取り入れられるところは取り入れていただいたほうが、長柄小だけが何か進んじゃってるようなふうに、今年度に関しては見えましたので、ご検討いただければと思いました。以上です。

町　　長）　ありがとうございました。ご意見として伺っておきます。

ほかにいかがでしょうか。清水さん、お願いします。

清 水 委 員）　下位委員の意見ともリンクするんですけれども、この校内教育支援センターは学校それぞれで運用の仕方が違うと伺います。例えば葉山小学校の視察時の説明でが生徒が自由に行けるわけではなくて、学校から使ってみないという、提案あってから使えるというような運営でした。今は変わってるかもしれないですが。一方、長柄小はいつでもウエルカムという運営でした。先程の説明で、手続が煩雑だとお聞きして、現在じゃ学校によって違う運用ですが、今後も学校主体で運用方針を決定するのか、葉山町教育委員会として推進する運用方法になるのか、もし方針があればお伺いしたい

というのが１点です。もう一点は葉山町の支援教育の中で、教育委員会と同じ施設にある『ことばきこえの教室』は重要な施設だと思いますが、今回はそのことについて触れられていないかと思います。ことばきこえの教室に通ってはいるけれども、学校には行けない不登校の方もいるとお伺いしています。学校との中間、学校の中にはないけれども、学校ともつながれる施設として、利用者もとても増えているし、保護者の方からの相談も大変多いと、先生方からも毎年のヒアリングで聞いているので、この支援のプランの中に、ことばきこえの教室の在り方というか、立ち位置というのも記していただきたいと思います。

リタリコの活用はすばらしいことですし、今後ヤシの実にも使っていくと資料にもございましたが、ことばきこえの教室等でも活用していただきたいです。２点、お伺いできればなと思います。

町　　長）　濵名課長、お願いします。

学校教育課長）　まず、前提として、校内教育支援センターに名称を統一しております。町長からもお話がありましたけれども、今まで教室にいづらくなったお子さんとか、気持ちをリフレッシュする場としてリラックスルームというところから始まりました。葉山だけではなく、全国的にも不登校や支援の必要なお子さんも増えていく中で、国としてもその課題を改善するための一つの考え方として校内にもう一つの学習の場としてもつくっていこうというような通知もございました。

葉山町としても、すべての子どもたちがどこかの学びの場につながっている。計画の中にも、学びの場につながってない子どもたちをゼロにするという目標を掲げてます。不登校の子どもたちの数が増えているという現状に対して、何とかしたいと思っています。葉山町はオルタナティブスクールやフリースクールなど、多様な学びの場もありますので、子どもたちが何かしらの学びにつながってるってことを目標にしたい。学校の中ではそういった子どもたちの第２の教室として校内教育支援センターをしっかりと位置づけていくということは、これから本当に力を入れてやっていきたいというふうに考えているところです。

各校、子どもの利用者によって支援の仕方が違うのは当然だと思うのですが、やっぱりある程度利用する、共通するベースというものは必要だと思います。これについては次年度に向けて支援の核となる教員に集まっていただき、共通理解を図りながら、各校の好事例を取り入れられるよう情報交換の場も必要だと思います。６校の中でも、それぞれの学校がどういうふうに運用しているのか実際目で見たり、運用の話を聞く場面も少ないので、そこはしっかりやっていきたいと思ってます。

環境の整備についても、学校によって状況は違うので、場づくりという意味では、

町長にもご理解いただきながら、ぜひそこは充実させて整備をしていきたいと思っています。

前置きが長くなりましたが、ことばの教室のご指摘がありましたが、冒頭、指導主事からの話もあったとおり、支援って本当に多岐にわたってるので、ことばきこえの教室も大きな支援の一つとして認識しております。来年度は葉山町の支援指針の改定を進めていきたいと思っています。その中で、ことばの教育の先生たちや各校の支援を運営する先生たちも含めて、どういうふうにこれからの葉山の支援を進めていくか目線を合わせ、しっかり共通理解図りながら改定に向けて頑張っていきたいと思います。ことばの教室の位置づけも当然そういった認識おります。

まとまりのない話になりましたが、そういった形を考えています。

町　　長）　ありがとうございました。いかがでしょうか。下位さん、お願いします。

下 位 委 員）　この校内教育支援センターができたら、うちの子どもも学校に行けるようになったという話も実際に聞きましたので、ぜひそれは続けていただいて。今、2,600ぐらいですか、全校、６校の生徒って。2,600分のこの数見ると30ぐらい。30、40ぐらいかもしれないですけど、それなりの需要があると思いますので、ぜひ続けていただきたいと思います。以上です。

町　　長）　ありがとうございました。なければ、私から１点だけ。予算のときにお話しさせていただきましたけども、学校のことなので、学校のことの記述で構わないんですが、山口さんのペーパーの最後のページに、教育ビジョンよりのあるじゃないですか。ここに８年後の姿の大項目に対して、校内支援センター等、２つ下ですね、学びの場の連絡調整会議ありますよね。これだと、２つに今現存しているオルタナティブとか、また今フリースクールをつくろうとしているメンバーもおりますし、学校、公共機関である学校でないところも学びの場というふうに認める、そんな町の土壌をですね、広く持っているということを学校側から発信してもらえると、非常に彼らもモチベーション上がりますし、広くインクルードしてる、インクルーシブな町というふうにも受け取れることが、子どもたちからすると、私も申し上げたのが、先生がどうこうとか、友達がどうこうじゃなくて、そもそも外に出るとか、学校という場所に１人で行くことにアレルギーを感じる子は、どうあがいてもやっぱり学校は駄目なので、であれば地域で通えるとかですね、地域のお兄さんがいる場所ということで、フリースクール、オルタナティブスクールを選ぶ子もいると思うと、やっぱり2,600人の中にはいろんな子がいるので、そういったものをインクルードしているんだっていうことを学校側から発信してもらえるといいなというふうには常々感じております。不登校であっても構わないということをですね、学校側から発信してもらえると、今ちょっと、

学校は学校にこだわってしまっているから、外で、学校なんか行かなくていいんだよという会ができているんですね。それちょっと、すごく私、距離を置くのがすごく怖いので、学校からむしろ、学校に、場所に来なくてもいいですよ、学びにつながってほしいんだという発信をしてもらえると、葉山の学校はみんなを学ばせようとしてる教育に特化してるという意識が伝わるので、学校じゃない、学びということをですね、ぜひ発信してもらえるようなことを今後増やしてもらうといいなと思いました。

私のほうからは以上でございます。

皆様からはよろしいでしょうか。稲垣さん、よろしいですか。最後ですけど。

（その他）

教　育　長）　ご議論ありがとうございました。３点今日は話題にさせていただきましたが、最終的にはやはり時間をかけてしっかりと論議した教育ミッションが根幹です。そこには15歳になったときに、今の社会変化からいって、どういう子どもをつくっていかなければならないんだということが明確に書かれています。それがあちらこちらに散見する学校という言葉だったりとか、いろんなところで少し拡散をしている状況があるというのは今日よく分かりました。少なくとも、どんな子どもを育成していきたいのかという葉山の物の考え方を、絶対にこれまでの学校は残念ながら学校長が代わるたびに、時代が変わるたびに、学校の教育目標すら変わってしまっているという実情があったのも事実です。それをさせないがために、言い方悪いですが、させないがために、６校の校長と学校の教員も理解していただきながらミッションをつくって、スクールポリシーをつくったわけですから、ここのところを根幹にしながら支援教育もあり、さらに言うならばビジョンも当然そこには存在していて、学校の箱物を今後どうして造っていくかの理念もそこにあるというところにやはり私たちは常に立ち戻っていかないと、ばらけた仕事をしている状況になるのが一番よくないと思いますので、そこのところは整理し直さなければいけないなというところが、個別個別の文言整理はさせていただきますが、その辺のところがあったということです。

町長もおっしゃいましたけれども、木村泰子先生とここのところずっと連携を取りながら、葉山を非常に気に入っていただいているので、あれだけの方なんですが、大体２時間半から３時間いつも付き合っていただいているんですけども、葉山はできるだろうというふうに見込んでいただいているので、そういう中では大空の毎日は何であったのかということはさんざん聞かされているところです。教員は風であって、地域の住民が根っこであって、幹であって、葉になっていくんだという部分をしっかりと考えながら、これから先に、これもお話が出ました、学級と支援級の子たちのリレ

ーションシップというんですかね。本来であるならば支援級の子、通常級の子という区分け自体に問題があるわけですが、残念ながらそういう考え方がこれも根強く残っているのも義務教育の中の、ある意味ではこれまで培ってきてしまった一つの教育の負の遺産の関係です。ここを何とかしていくための物の考え方も整理をしていく。そのために、最終的には箱物の中でもどんな教育をしていくのかというところを整理していかなければならない。

町長もよくおっしゃいますが、簡単に言うと、カリキュラム含めて、ソフトの中のところが充実しない限りは、幾らいいものを作ってもそれは無駄になりますので、そうならない形にさせていただくように、今後もまたご意見等いただけるとありがたいと思っております。

今日はありがとうございました。

町　　長）　それでは、山口先生お疲れさまでした。ありがとうございました。

では、協議事項につきましては以上で終了とさせていただきたいと思います。

では、事務局にお返しいたします。

（閉会宣言）

教育総務課長）　ありがとうございました。以上をもちまして、第２回葉山町総合教育会議を閉会いたします。

次回の日程は来年度の予定となります。例年ですと７月頃となりますが、再度調整した上でご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

時刻は15時58分です。お疲れさまでした。